

福祉サービス第三者評価結果書

①第三者評価機関名

みやざき保健・福祉サービス評価機構

②評価対象事業所

名称：	真幸保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	玉村 敏郎	定員： (利用人数)	50名 (53 名)
所在地：	宮崎県えびの市向江1040-1		

③訪問調査日

平成 24 年 2 月 9 日

④総評

◇特に評価の高い点

- ・民営化されたことにより、法人の理念・基本方針を全職員と検討し、利用者のニーズに応えるため色々な子育て支援事業に取り組まれていることが事業計画等から伺えます。
- ・保育記録等がシステム管理されており、OA化に伴い効率化と情報共有化、保育評価が組織的に執り行われている点は高く評価されます。
- ・災害を経験されてことから、安全対策に対して施設内での対応方法・設備面・地域との連携等が組織的に体系化され、実践に応じた訓練等に活かされています。
- ・日頃より、地域の関連機関(行政・教育施設・福祉施設等)と連携を取り、地域の福祉活動に積極的に貢献されていることが事業計画等から伺えます。

◇改善を求められる点

- ・保護者との連携のもと、子ども一人ひとりの状態と置かれた環境を把握した個別的な取り組みが行なわれています。今後は、障がい児保育について、事業計画に沿って該当児童受入れを想定した継続的な取り組みが期待されます。
- ・現在ボランティアとして継続的な交流が行なわれている団体・組織等について、地域の社会資源として位置づけると同時に、保育所としての受け入れ体制を整備し、より積極的に取り組まれることを期待します。
- ・保護者との連携を重要視されていますが、アンケート結果より一方通行的な部分が見られますので多くの保護者が意見を述べやすい環境づくりに取り組むことが望まれます。

⑤各評価項目にかかる評価結果(別紙)

評価結果表（共通項目）

<p>1 I-1-(1)-① 保育所の使命・役割を反映した保育所（法人）の理念や保育理念、基本方針を策定し、職員、保護者等に十分な理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p>	
<p>○ 保育所（法人）の理念、保育理念、基本方針が文書（事業計画等の事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。</p>	
<p>○ 保育所（法人）の理念及び保育理念から、保育所が実施する福祉サービスの内容を踏まえた保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来る。</p>	
<p>○ 基本方針は保育所（法人）の理念、保育理念との整合性が確保されている。</p>	
<p>○ 理念や基本方針を会議や研修会において説明している。</p>	
<p>○ 基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p>	
<p>○ 理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。</p>	
<p>○ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	
<p>○ 理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。</p>	
<p>○ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	
<p>○ 地域へ向けて、理念や基本方針、保育所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>民営化されて7年目になりますが、法人の理念・基本方針が、施設に浸透しつつあります。今後も引き続き職員・保護者が随時確認できるよう取り組まれることを希望します。</p>

2

I-2-(1)-① 理念や基本方針に沿った事業計画を策定し、職員、利用者等に周知している。

評価

A

評価の着眼点

- 事業計画が、理念や基本方針に基づいて策定されている。
- 事業計画には、各年度における事業内容が具体的に示されている。
- 計画が一部の職員だけでなく、組織的に策定され、職員に周知されている。
- 事業計画が単なる「行事計画」になっていない。
- 事業計画は、数値化が可能なものについては、数値目標を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。
- 事業計画を保護者等へ分かりやすく説明している。
- 事業計画の職員等への周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

【講評】

理念と基本方針に沿って具体的な活動計画が組織的に策定されていることが諸記録から分かります。また、保護者へのアンケート調査を取り入れるなど周知に向けて、時間をかけて取り組んでいることが分かります。

3 Ⅱ-1-(1)-① 事業経営（運営）を取り巻く環境を把握するための取組を行っている。	評価 A
評価の着眼点 ○ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握するための方法をもっている。 ○ 在園児の分析を行い、園の利用状況や通園エリア等の把握を行っている。 ○ 子どもの数や世帯構成等について、保育所が位置する地域での特徴・変化等を把握している。 把握された情報やデータを基に、園の現状分析を行い、目標を策定している。	
4 Ⅱ-1-(1)-② 経営（運営）状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	評価 A
評価の着眼点 ○ 定期的に収支の進捗状況について把握している。 ○ 決算書類等を職員に積極的に開示する等、経営状況を職員に周知しており、業務改善等について、職員からの意見を求めたり、話し合う場を設け、職 ○ 管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ○ 発見した課題に基づき、事業の必要性を十分考慮した上で、改善に向けた取組を行っている。	
【講評】	施設内で定期的に又は、状況に変更があった時に、職員会等で検討し対応されていることが分かります。

5

Ⅱ-2-(1)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するように努めている。

評価

A

評価の着眼点

- 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。
- 職員の意向を定期的に把握している。
- 把握した職員の意向や就業状況チェックの結果を、分析・検討している。
- 分析した結果に基づき、職員の業務軽減などの改善策を講じている。
- 職員の福利厚生を取組を行っている。

改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。

希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。

【講評】

職員からの申入れを検討し対応する仕組みは整っていますが、子どもの安全面を優先しなければならない事もあり、要望等を反映できない場合もあるようです。今後は柔軟な対応への検討が望まれます。

<p>6 II-2-(2)-① 研修に対しての基本姿勢が示され、個別職員に対しての教育・研修計画を策定し、実施している。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 組織が目指す保育サービスを実施するために、基本方針の中に、組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示している。</p>	
<p>○ 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。</p>	
<p>○ 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。</p>	
<p>○ 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。</p>	
<p>7 II-2-(2)-② 職員研修の評価を行い、次の研修計画に反映させている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。</p>	
<p>○ 報告レポートや当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価を行っている。</p>	
<p>○ 評価された結果を次の研修計画に反映している。</p>	
<p>○ 評価された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。</p>	
<p>8 II-2-(2)-③ 研修を受けた内容や結果を職員全体に周知させ、保育業務に反映している。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設けるなど、研修内容を全職員に周知している。</p>	
<p>○ 職員が受けた研修内容を保育業務に反映している。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>研修会の内容を職員会議等を利用して発表できる研修体制ができています。今後はさらに計画で実行されたことを個々に確認し次の段階へ繋げることが望まれます。</p>

9

Ⅱ-2-(3)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。

評価

A

評価の着眼点

- 実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。
- 実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明している。
- 実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目がマニュアルに記載されている。
- 受入れにあたっては、保育士養成校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。
- 保育士養成校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても実習効果をあげる工夫を行っている。

実習指導者に対する研修を実施している。

【講評】

事前に園内での受入の為の会議を行い、実習生との打合せ会議を実施されていますが、マニュアルに未整備な部分もあります。今後は、実習生マニュアルを随時改訂することが望まれます。

<p>10 II-3-(1)-① 緊急時（災害、事故、感染症、食中毒発生時等）に対応できるマニュアルがあり、組織として体制を整備し機能している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症に関するマニュアルの整備、職員研修等は、嘱託医、看護職または地域の保健所等の専門機関、専門職員による指導、指示等を受けて実施している。 ○ リスクの種類別に、対応マニュアル等を作成し、会議や研修等により職員に周知している。 ○ リスクの種類別に、担当者等を中心にして、安全確保に関する検討会を開催し、必要に応じたマニュアルの見直しを行っている。 ○ 検討会には、現場の職員が参加している。 ○ リスクの種類別に、子どもの安全確保に関する担当者を設置するなど、命令系統・役割分担等が明示されている。 ○ マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。 ○ 緊急時の発生状況を保護者や全職員（非常勤職員を含む。）に通知する手段を明確化し、職員に周知している。 ○ 感染症発生の際には、当該感染症に関する早期発見や早期対応の実際、予防対策をあわせて通知している。 	
<p>11 II-3-(1)-② 園児の安全確保のためのリスクを把握し、安全確保に向けた具体的な取組を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園内で起きた事故や、事故等につながりそうな事例を収集し、所定の書式に記録するとともに、職員の参画のもとでその原因分析を行い、再発防止や事故防止のためのチェックリスト等があり活用している。 ○ 子どもたちに対する安全教育を実施している。 ○ 会議・研修等により、事故防止に関する検討や職員に対する意識啓発の取組を行っている。 ○ 社会で起きた大小の事故の例をもとに、マニュアルに加筆し、日常の実践にそれを反映している。 ○ 事故防止策等の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	
<p>12 II-3-(1)-③ 虐待の対応時のマニュアルを作成し、関係機関等に通告を行う体制が整っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、職員に対する周知の取組を行っている。 ○ 嘱託医、地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所や市町村の保健センターなど、虐待対応に向けて連携を図るべき関係機関が特定され、連 ○ 職員に対して虐待が疑われる子どもの特徴をはじめ、虐待に関する理解を促すための取組を行っている。 	
<p>13 II-3-(1)-④ 調理場、水廻り、調乳室、調乳設備等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生管理マニュアルを作成し職員に周知、研修を行うとともに、必要に応じた見直しを行っている。 ○ マニュアルに基づいて衛生管理が適切に実施されており、そのための確認・点検する仕組みが確立されている。 ○ 衛生管理について、担当者等を中心とした検討や職員に対する意識啓発の取組を行っている。 	
<p>14 II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時等に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者の侵入時における対応マニュアルが整備されている。 ○ 警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。 ○ マニュアルは必要に応じて見直しが行われている。 	
<p>15 II-3-(1)-⑥ 日々の保育の中で健康管理についてはマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;"><u>評価の着眼点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既往症や予防接種の状況について常に保護者から情報を得られるように努めている。 ○ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている。 ○ 体調のすぐれない子どもについては、その日の過ごし方について柔軟に対応している。 ○ 必要に応じて、保育所での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。 ○ 子どもの体調悪化・けが等については保護者に伝えている。 ○ 健康管理に関するマニュアルがある。 	
<p>【講評】</p>	<p>健康管理に関するマニュアルを整備し、子ども一人ひとりの健康状態についてパソコンを利用して把握し、必要に応じてメール等も活用し保護者と連携していることが、対応事例からよく分かります。今回利用者調査票の保護者からの意見にあるように、保育所が取り組んでいることを保護者全体に理解してもらうような働きかけが必要です。</p>

<p>16 II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、保護者等に提供している。 ○ 地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心掛けている。 ○ 子どもが地域の行事や活動に参加したり、地域の社会資源を利用したりする等の機会を設けている。 	
<p>17 II-4-(1)-② 地域住民の育児支援のために施設の利用や情報提供をしている。</p> <p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。 ○ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。 ○ 子育てに関する情報や、保育所の子育て支援の事業に関する情報を地域に提供するために、ホームページ、パンフレットや要覧、情報誌など誰もが容易に閲覧できるような工夫を行っている。 ○ 関係機関・団体との連携に基づき、具体的な子育て支援の要望の把握に努めている。 ○ 保育所としての機能や専門性を、地域に還元している。 	
<p>18 II-4-(1)-③ 関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 虐待対応も含め、子どもの保育の様々な場面に対応できるよう、連携を図るべき当該地域の関係機関・団体が特定され、連絡や協力が可能な状態にある。 ○ 職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。 ○ 小学校との間で、小学生と園児が行事等で交流する機会や職員間の話し合いなどを設けるための働きかけがある。 ○ 地域の関係機関・団体とのネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向け、協働して具体的な取組を行っている。 ○ 医療機関、児童相談所、民生委員・児童委員や自治会等の地域団体等関係機関・団体と連絡会等を行っている。 	
<p>19 II-4-(1)-④ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>評価 B</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア受入れに関する意義・方針を明文化するとともに、会議等で職員に説明している。 ○ ボランティア受入れに関する担当者が設置されている。 ○ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関して、手順等が定められている。 ○ ボランティアに対して必要な研修を行っている。 	
<p>【講評】</p>	<p>オヤジの会や高齢者クラブ等について地域の社会資源として位置づけると同時に、保育所としての受け入れ態勢を整備し（職員体制・記録等）、ボランティアの受入れに積極的に取り組まれることを期待します。</p>

<p>2 0 Ⅲ-1-(1)-① 利用者へのプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、その実際を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のプライバシー保護について、規程、マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。 ○ 利用者のプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル ○ 規程・マニュアル等に基づいたサービスが実施されている。 	
<p>2 1 Ⅲ-1-(1)-② 利用希望者の保育所選択においては、必要な情報を提供している。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織を紹介したホームページを作成したり、理念や、保育サービスを紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いたりす ○ 利用希望者の見学、体験利用等の希望に対し、柔軟に対応している。 ○ 保育所を紹介する資料等は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容とするよう工夫している。 ○ サービスの選択においては、強制的・画一的にならないような取組をしている。 	
<p>2 2 Ⅲ-1-(1)-③ 保育サービス開始の同意を得るにあたり、サービスの内容や家庭との連携、保健や健康管理等について、保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料等を作成して、保護者に説明している。 ○ 利用開始にあたっては、保育サービスや料金等について保護者等の同意を得ている。 ○ 資料の作成や説明にあたっては、保護者が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ○ 保育サービスの選択については、強制的・画一的にならないようにしている。 	
<p>2 3 Ⅲ-1-(1)-④ 入園時に、子どもの生育歴、既往症、発達状況、家庭状況や課題を把握するために、子どもと保護者との面接等を行い、保育に活かしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入園時に、子どもの生育歴、既往症、発達状況、家庭状況等を把握するため、子どもと保護者との面接等を行っている。 ○ 利用開始後も入園の際に把握した状況等を確認するため、子どもと保護者との面接等を行っている。 ○ 面接等の結果を記録している。 ○ 把握した結果に基づき、子ども一人ひとりに必要な配慮や課題が明示され、保育に活かしている。 ○ 把握の方法等について見直しの時期と手順を定めている。 	
<p>2 4 Ⅲ-1-(1)-⑤ 家庭への移行等にあたりその後の保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p>評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育が終了した後も、組織として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ○ 保育終了時に、保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行っている。 	
<p>【講評】</p>	<p>保育所利用開始時から保育終了とその後まで、一貫した支援が受けられるよう取組んでいることが分かります。その延長線上に特別保育事業の学童保育があり、子どもにとって安心できる支援体制が整っています。</p>

25 Ⅲ-2-(2)-① 利用者からの意見・要望等に対して、受入れの環境が整い、迅速に対応している。	評価 A
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由を選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。 ○ 保護者等に、その文書を配布したり、わかりやすい場所に掲示するなどしている。 ○ 保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。 ○ 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討について規定している。 ○ 相談や意見を述べやすいように、職員の対応方法の工夫や日常的な言葉かけなどの配慮を行っている。 ○ 対応方法や仕組みに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。 ○ 必要に応じ、対応方法や仕組みの見直しを行っている。 ○ 意見等を保育の改善に反映している。 	
26 Ⅲ-2-(2)-② 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	評価 A
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置、意見箱の設置）を整備している。 ○ 苦情解決の仕組みを説明した資料を保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。 ○ 苦情への検討内容や対応策を、苦情を申し出た保護者等に必ず説明している。 ○ 苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公開している。 ○ 苦情を保育の改善に反映している。 	
【講評】	苦情や要望に組織的に対応する仕組みができています。苦情解決の規定を作成するとともに、保護者にわかりやすく伝える工夫が望まれます。

27 Ⅲ-3-(1)-① 保育所全体のサービス内容について自己評価等の体制を整備し、評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	評価 A
評価の着眼点	
<input type="checkbox"/> 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のため	
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 職員の参画により評価結果の分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
28 Ⅲ-3-(1)-② 自己評価等により明確になった課題に対する改善策・計画を立て実施している。	評価 A
評価の着眼点	
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。	
【講評】	それぞれの課題を評価し改善する仕組みが試みられていることが分かります。

<p>29 Ⅲ-3-(2)-① 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 守秘義務の遵守を職員に周知している。 ○ 利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程が定められている。 ○ 個人情報の利用目的の明示や、保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。 ○ 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し、教育や研修が行われている。 ○ 利用者に関する記録の管理が適切に行われている。 	
<p>30 Ⅲ-3-(2)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を適切に記録されている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 ○ 記録にばらつきが生じないための工夫を行っている。 	
<p>【講評】</p>	<p>パソコンによるシステム管理を利用して、職員が随時更新でき、チェックできる体制になっています。今後は、情報漏えいに関してセキュリティー対応をさらに構築することを希望します。</p>

評価結果表（内容項目）

<p>3 1 A-1-(1)-① 保育所保育指針に基づき、保育計画、年間保育指導計画及び月間指導計画を作成し、整合性を図っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育計画及び指導計画が、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されている。 ○ 年間および月間指導計画に基づいて保育が実施される仕組みが構築されている。 ○ 保育計画と指導計画において、整合性が図られている。 ○ 子どもの成長状況や特性を把握し、それに基づき配慮事項や成長に合わせた保育内容を立案する際、関係職員の合議等を行って指導計画を策定している。 	
<p>3 2 A-1-(1)-② 月に1回以上指導計画の評価を行い、その結果を次の指導計画に活かしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の立案や見直しの時期、計画策定の会議における職員参加、保護者の意向把握と同意を得るための手順など、組織的な仕組みを定めて実施している。 ○ 評価は、定例の会議・ミーティングを含め、関係職員（組やグループを担当する職員と施設長・主任等）の意見を聞くための仕組みを設けて行われている。 ○ 評価の記録については、職員間で共有する機会を設けている。 ○ 月に1回以上、指導計画の実践状況について評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌等）に残されている。 ○ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ○ 評価の結果が指導計画に活かされている。 ○ 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。 	
<p>3 3 A-1-(1)-③ 定期的に個別計画の評価を行い、その結果が次の個別計画に活かされている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 0～2歳児については、定期的（月に1回以上）に個別計画の実施状況の評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌・児童票等）に残されている。 ○ 3～5歳児については、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに応じて定期的に（四半期に1回以上）評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌等）に残されている。 ○ 評価は、定例の会議・ミーティングを含め、関係職員（組やグループを担当する職員と施設長・主任等）の意見を聞くための仕組みを設けて行われている。 ○ 評価の記録については、職員間で共有する機会を設けている。 ○ 評価の結果が指導計画・個別計画に活かされている。 ○ 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。 	
<p>【講評】</p>	<p>保育所指針に基づき、年間計画・月間計画等の指導計画および個別計画が策定されるとともに、記録に関してはパソコンによるシステム管理を導入することで、組織的に取組まれていることが諸記録から分かります。</p>

<p>34 A-1-(2)-① 内科検診、歯科検診、身体計測等（以下、「健康診断等」という。）の結果を保護者に知らせ、重要部分については保護者に説明し、同意を得るとともに、結果について保育での配慮がされている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p>	
<p><input type="checkbox"/> 健康診断等の結果が関係職員に周知されている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 家庭保育に有効に反映されるよう、健康診断等結果を保護者に伝達するとともに、重要部分については説明し、同意を得ている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 健康診断等の結果について、嘱託医からの助言・指導を受け、保育での配慮に反映させている。</p>	
<p>35 A-1-(2)-② アレルギー疾患等を持ち配慮を要する子どもや家庭への対応について、医師や関係機関、管理者からの助言・指導を受け保育内容や保育方法に配慮している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p>	
<p><input type="checkbox"/> 配慮を要する子どもについては、医師や関係機関と連携を図り、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 配慮を要する子どもについては、保育内容や保育方法において個別に必要な配慮を明確にしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> アレルギー疾患をもつ子どもについて食事に関する配慮を要する場合、専門医による食事の内容に関する指示の下で除去食や代替食を提供している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 配慮を要する子どもへの食事の提供方法や誤食・誤配膳防止等について、マニュアル等を作成し、それに基づいて実施している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 配慮を要する子どもについて、支援の内容や子どもの反応、成長を個別に記録し、以降の支援に活かしている。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>アレルギー疾患等の子どもについて、食事に関する配慮を要する場合、医師による指示の下で除去食等を提供している。またそれ以外に配慮が必要な場合についても、保護者や関係機関とも連携し個別的な対応が行なわれています。</p>

36
A-1-(3)-① 子どもが健康で快適に過ごせるように、戸外遊びをはじめ園全体において整理整頓、清潔、清掃、採光、換気、照明、室温等への配慮をしている。

評価

A

評価の着眼点

- 園庭では幼児の運動ができる場所を確保している。
- 子どもの生活や活動に必要な明るさに配慮している。
- 必要に応じて換気や通風を行っている。
- 各部屋に温湿度計などがあり、温度・湿度に配慮している。
- 設備の管理や清掃等が十分に行われ、保育所の屋内・外とも清潔に保たれている。
- 手洗い場、トイレは、子どもが利用しやすいよう整備され、安全への工夫がされている。
- 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。
- 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮し、その取組を記録している。
- 子どもの安全確保のための施設整備、遊具の定期的点検を実施している。
- 子どもの目覚めやSIDS防止に対応するため、午睡中も保育者が身近にいる。
- 子どもの状況に応じて、落ち着いて過ごせる場所の設定や配慮を行っている。
- 自然物を取り入れて季節を感じられる工夫や、落ち着いて過ごせるよう色づかいに配慮した保育環境づくりの工夫をしている。
- 音楽や保育者の声が子どもの生活や活動に与える影響を考慮して、具体的に配慮している。

【講評】

子どもたちが安心して活動できるように環境面への配慮が行なわれています。

<p>37 A-1-(4)-① 食事を教育の一環として捉え、給食時のみならず保育内容に「食育」の工夫をしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 食育に関する計画を策定し、保育内容に反映して実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食育の計画について実践状況等の評価を行い、その結果を次計画に活かしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが食べ物に関心をもつように工夫している。</p>	
<p>38 A-1-(4)-② 食事を楽しむことが出来る工夫をしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが主体的に偏食を直せるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢や発達状況などの個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように、食事をするための雰囲気づくり等に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 時には戸外で食べる等、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p>	
<p>39 A-1-(4)-③ 子どもの食事の状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事やおやつは、素材から手作りしたものを提供するように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども食事の状況を把握するため、調理担当者は食事の様子を見る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事は、季節感のある献立や食材を利用し、献立にあった食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事の残食調査を記録してその原因把握や分析を行い、献立作成や調理の方法の改善に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの発達状況や体調を考慮した工夫がなされている。</p>	
<p>40 A-1-(4)-④ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に保育所で子どもの食事に配慮していること（栄養、味付け等）を知らせる取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に園で提供する食事に対する関心を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭での食事形態や食事内容を考慮し、献立の作成に反映して給食を提供している。</p>	
<p>41 A-1-(4)-⑤ 子どもが主体的に活動できる環境構成（遊具、絵本、教材）を確保している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 好きな遊びができる環境が整えられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけについて、職員の共通理解のもとで実践している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが検討され、用意されている。</p>	
<p>42 A-1-(4)-⑥ 身近な自然や社会資源と関わる取組を行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが身近に植物に接する機会をつくっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが社会体験できる機会をつくっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、伝統的な行事などを日常保育の中に取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を保育活動に利用している。</p>	
<p>43 A-1-(4)-⑦ 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもには、わかりやすい温かな言葉づかいでおだやかに話すよう、職員の共通理解のもとで実践している。</p> <p><input type="checkbox"/> 登所時等に泣く子どもに対しては、子どもの状況に応じて、子どもが安心して落ち着くように接している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画などに必要に応じて一人ひとりの子どもを受容するための援助や配慮などが書かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 気になる場面については、子どもの内面性の理解や保育上の意図、危険性などに留意して援助を行い、記録している。</p>	
<p>44 A-1-(4)-⑧ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 排泄での失敗時などには、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 衣服の脱ぎ着に際して、子どもの主体的な気持ちを尊重する関わりを実践している。</p> <p><input type="checkbox"/> 休息時には、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 排泄は、個人差があることを十分に配慮し、その一人ひとりの子どもについて傾向や特徴を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 午睡、休息は子どもの年齢や発達を考慮し、日々の子どもの状況に応じて対応している。</p>	
<p>45 A-1-(4)-⑨ 子どもが年齢や発達状況に合わせて、歌やリズム、絵や文字、さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮している。</p>	<p>評価 A</p>

評価の着眼点

- 子どもが自由に歌やリズムなどを楽しむ機会や場所を提供している。
- さまざまな素材を子どもたちが自分で使える環境が整えられている。
- 絵本の読みきかせや紙芝居などを取り入れている。
- 子どもの作品が保育に活かされ、大切に扱われている。
- 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている。
- 子どもの興味・関心に応じ、さまざまな楽器を楽しむ機会や場所を提供している。

4 6 A-1-(4)-⑩ 遊びや生活を通して人間関係が育つようにしている。	評価 A
---	----------------

評価の着眼点	
○ 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけについて検討し、職員の共通理解のもとで実践している。	
○ 異年齢の子どもの交流が行われている。	
○ 社会的ルールを身につけていくように配慮している。	
○ 子どもが園において役割を果たし、他人の役に立っていることを実感し、喜びを感じられるような取組が行われている。	
○ 子ども同士のトラブルは、安全を担保した上で、子どもの年齢や発達に相応した主体的な解決が図れるように援助している。	

4 7 A-1-(4)-⑪ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	評価 A
---	----------------

評価の着眼点	
○ 子どもの人権を尊重した職員の子どもへの言葉遣いや接し方などについて、職員間での共通理解を図るための研修などを行っている。	
○ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう、日常保育の中で配慮や指導を行っている。	
○ 子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取組を行っている。	
○ 子どもの人権への配慮や、生活習慣、文化、考え方などの違いを関係職員間で共通理解し、互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を計画し、	
○ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。	
○ 子どもが、自分の意見や思いなどを保育者などの大人にはっきり伝えることができるよう配慮している。	

4 8 A-1-(4)-⑫ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	評価 A
--	----------------

評価の着眼点	
○ 子どもの態度や服装、遊び方などについて、子どもの自由な選択や意思を尊重し、職員の性差への先入観による固定的な対応を強制していない。	
○ 職業や家事、育児や介護等について、子どもの自由な選択や意思を尊重し、職員の性差への先入観による固定的な対応を強制していない。	
○ 性差に対する考え方や保育上の配慮について、職員間の認識共有や実践の標準化を図るための取組を行っている。	

4 9 A-1-(4)-⑬ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	評価 A
---	----------------

評価の着眼点	
○ 授乳は、子どもが欲しがるときに、子どもを安心させる保育者の関わりや落ち着いた環境に配慮して、ゆったりと飲ませている。	
○ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。	
○ おむつ交換時は、衛生面に配慮しながら、子どもを安心させる保育者の関わりや落ち着いた環境に配慮して行っている。	
○ 一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように配慮されている。	
○ 外気浴や戸外遊びを行う機会を設けている。	
○ 喃語（乳児のまだ言葉にならない声）には、ゆったりとやさしく応えている。	
○ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。	
○ 子どもの状況等に応じて、たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	
○ 全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取組が行われている。	
○ 乳児とのコミュニケーションを高めるための遊びを行っている。	
○ 保育者との信頼関係を醸成するために、継続的な関わりを保つなどの配慮を行っている。	

5 0 A-1-(4)-⑭ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	評価 A
--	----------------

評価の着眼点	
○ 子どもがくつろぐことができる環境や、個人個人で遊ぶことができる遊具・玩具などがある。	
○ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	
○ 保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。	
○ 一人ひとりの子どもの要求に応じて、情緒の安定を図る関わりを行っている。	
○ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	
○ 子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。	
○ 献立表にその日の夕食や軽食の内容が記載されている。	

5 1 A-1-(4)-⑮ 障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	評価 B
---	----------------

評価の着眼点	
○ 障がい児の特性に合わせた園での生活についての配慮に関する計画が立てられている。	
○ 障がい児保育にふさわしい環境の検討やそれに基づく配慮を工夫している。	
○ 障がい児保育について保育所全体で定期的に話しあう機会を設けている。	
○ 継続的な配慮がなされるよう、支援の内容や子どもの状況の推移に関する記録が行われるとともに、それをふまえた計画策定がなされている。	
○ 障がい児の対応やケアについては、必要に応じて医療機関や専門機関に相談し、助言を受けている。	
○ 障がい児保育に携わる者は、障がい児保育に関する研修を受けている。	
○ 障がい児保育に関する正しい認識が醸成されるよう、園の保護者に適切な情報を伝えて啓発している。	
○ 障がいのない子どもの障がい児への関わりに対して関係職員間で検討し、具体的な配慮を実践している。	

【講評】	保護者との連携のもと、子ども一人ひとりの状態と置かれた環境を把握し、個別的な取組みが行なわれています。今後は、障がい児保育について職員のスキル向上と計画的且つ継続的な対応を期待します。
-------------	--

<p>5 2 A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p>○ 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っており、記録等によってそのことが確認できる。</p> <p>○ 子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設ける等、積極的に保護者に対する子育て支援を行っている。</p> <p>○ 子育て相談や個別面談の内容が記録され、必要に応じて各種計画や配慮事項に反映されている。</p>	
<p>5 3 A-2-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>評価 A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <p>○ 懇談会等の話し合いの場を設けている。</p> <p>○ 保護者の保育参加等、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>色々な機会を作り、保護者との交流を大切にしていることが伺えます。今後とも継続した取り組みを期待します。</p>

54

A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。

評価

A

評価の着眼点

- 一時保育の受け入れ方法を検討し、それに合わせて受け入れ場所などを工夫している。
- 保護者との連携により、一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している。
- 必要なケースについて、保護者からの相談に応じている。
- 保護者とのコミュニケーションを十分にとり、記録している。
- 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。
- 一時保育のための担当者が決められている。

【講評】

一時保育の受け入れに当たっては専任の保育士が当たり園の環境に徐々に馴れるように配慮されています。又、通常保育の子どもと同じディリープログラムで過ごしている事は、子どもの育ちの援助者としての保育所の姿勢が見て取れます。